

法律・制度 Monthly Review 2012.7

法律・制度の新しい動き

金融調査部 制度調査課
是枝 俊悟

[要約]

- 2012年7月の法律・制度に関する主な出来事と、7月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 7月は、公正取引委員会が東証と大証の経営統合を承認したこと（5日）、参議院において社会保障・税一体改革法案の審議が行われていること（6日以後）などが話題になった。
- 金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

《 目 次 》

○7月の Legal and Tax Report 一覧	2
○7月の法律・制度に関する主な出来事	2
○今月のトピック		
欧州銀、資本増強に成功も危機は続く	3
○レポート要約集	5
○7月の新聞・雑誌記事・TV等	6
○7月の大和総研ウェブサイトコラム	7

◇7月のLegal and Tax Report 一覧

日付	レポート名	作成者	内容	枚数
10日	PTS取引に関するTOB規制の見直し案	横山 淳	金融商品取引法	P.7
11日	法律・制度 Monthly Review 2012.6 ～法律・制度の新しい動き～	是枝 俊悟	その他法律	P.12
18日	欧州銀、資本増強に成功も危機は続く ～EBA、欧州銀による資本増強の暫定結果を公表～	鈴木 利光	金融制度	P.7
25日	包括利益は連結財務諸表のみに表示 ～企業会計基準委員会、包括利益会計基準の改正を公表～	鳥毛 拓馬	会計	P.6

◇7月の法律・制度に関する主な出来事

日付	主な出来事
1日	◇東証、TOKYO AIM 取引所を吸収合併。プロ投資家向け株式市場「TOKYO AIM」は「TOKYO PRO Market」に、市場名を改称。
2日	◇金融庁企業会計審議会、「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方についてのこれまでの議論（中間的論点整理）」を公表。 ◇バーゼル委、「日中流動性管理のためのモニタリング指標に関する市中協議文書」を公表（9月14日までコメント募集） ◇保険監督者国際機構（IAIS）、「『国際的に活動する保険グループの監督のための共通の枠組み』（第二次案）に関する市中協議文書」を公表（8月31日を期限として市中協議を開始）。
4日	◇松下金融担当大臣、金融庁金融審議会にインサイダー取引規制の見直しについて諮問。
5日	◇公正取引委、東証と大証の経営統合を承認。
6日	◇参議院、社会保障と税の一体改革に関する特別委員会を設置。 ◇東証・大証、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく事業再構築計画について内閣総理大臣の認定を受ける。 ◇金融庁、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（案）を公表（8月6日までパブコメ募集）。退職給付に係る科目の表示規定の整備及び様式の改正などを行う案。 ◇バーゼル委・IOSCO、清算集中されないデリバティブ取引に係る証拠金規制に関する市中協議文書を公表（9月28日までコメント募集）。
10日	◇金融庁、「金融商品取引法第六十一条の二に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」を公表（8月9日までパブコメ募集）。信用取引の保証金の算定基準を緩和する案。 ◇金融庁、「諸外国の監査制度及び監査監督体制に関する同等性評価のガイダンス」を公表。
11日	◇東証、大証株式のTOBを開始（8月22日まで実施）。 ◇2010年金融商品取引法等改正（2年6ヵ月以内施行、店頭デリバティブ取引の清算集中義務など）に関する内閣府令等を公布。施行日は原則2012年11月1日。

	◇民主党からの離党者により「国民の生活が第一」が結党。
13日	◇東証、「インサイダー取引防止の徹底に向けた取組み等について」を公表。 ◇SECスタッフ、IFRS ワークプランに関する最終報告書を公表。
17日	◇日証協、「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」等の改正を公表。施行日は未定。
25日	◇バーゼル委、「銀行の清算機関向けエクスポージャーに対する資本賦課」、「デリバティブ負債の評価調整に係る規制上の取扱い」を公表、「バーゼルⅢのカウンターパーティ信用リスクの取扱いへのよくある質問（FAQ）」を更新。
30日	◇金融庁、「平成25年度税制改正要望に係る御意見の募集の結果について」を公表。 ◇日証協、「社債市場の活性化に向けた取組み」（「社債市場の活性化に関する懇談会 部会」報告）と題する報告書を公表。
31日	◇金融庁金融審議会「インサイダー取引規制に関するワーキング・グループ」の第1回会合が開かれる。 ◇BIS 支払・決済システム委員会と IOSCO 代表理事会、「金融市場インフラの再建と破綻対応に関する市中協議報告書」を公表（9月28日を期限として市中協議を開始）。

◇今月のトピック

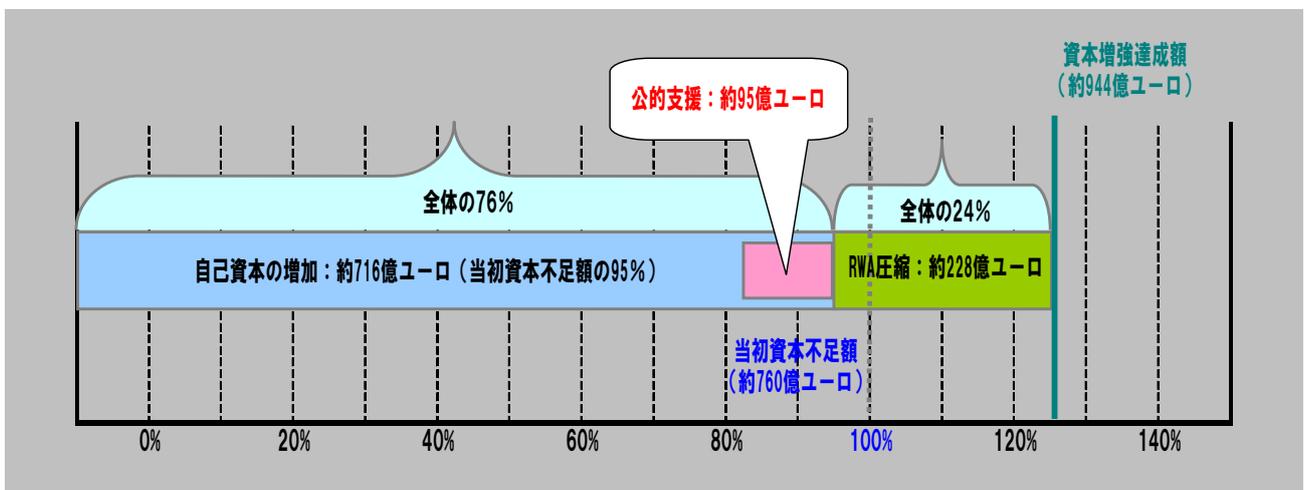
欧州銀、資本増強に成功も危機は続く

2012年7月18日 鈴木 利光

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/securities/12071801securities.html>

※図表番号は、レポート本文の図表番号に対応している。紙面都合により、図表の掲載順を入れ替えた。

図表 2 資本増強の結果とメソッドの内訳



(出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

図表 1 EBA エクササイズ : 対象行および資本不足額 (2011年9月末時点の統計に基づき算出)

国	銀行	CT1比率	資本不足額 (単位:百万ユーロ)			国別
			銀行別			
			(a)CT1比率9%への不足額	(b)ノブリン資本バッファ	(c)計	
オーストリア	Erste Group Bank AG (EGB)	8.40%	743	0	743	3,923
	Raiffeisen Zentralbank Österreich AG (RZB)	7.04%	2,127	0	2,127	
	Österreichische Volksbanken AG (ÖVAG)	5.48%	942	112	1,053	
ベルギー	DEXIA	7.77%	1,539	4,774	6,313	6,313
	KBC BANK	10.08%	0	0	0	
キプロス	MARFIN POPULAR BANK PUBLIC CO LTD	8.15%	238	1,733	1,971	3,531
	BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD	5.82%	837	724	1,560	
デンマーク	DANSKE BANK	13.84%	0	0	0	0
	Jyske Bank	12.49%	0	22	0	
	Sydbank	12.78%	0	0	0	
フィンランド	Nykredit	14.04%	0	0	0	0
	OP-Pohjola Group	11.11%	0	0	0	
フランス	BNP PARIBAS	9.16%	0	2,478	1,476	7,324
	CREDIT AGRICOLE	9.23%	0	67	0	
	BPCE	8.34%	2,750	967	3,717	
	SOCIETE GENERALE	8.42%	2,131	0	2,131	
ギリシャ	EFG EUROBANK ERGASIAS S.A.					30,000
	NATIONAL BANK OF GREECE					
	ALPHA BANK					
	PIRAEUS BANK GROUP					
	AGRICULTURAL BANK OF GREECE S.A. (ATEbank)					
	TT HELLENIC POSTBANK S.A.					
ドイツ	DEUTSCHE BANK AG	8.32%	2,851	388	3,239	13,107
	COMMERZBANK AG	8.85%	393	4,911	5,305	
	Landesbank Baden-Württemberg	9.11%	0	0	0	
	DZ BANK AG Dt. Zentral-Genossenschaftsbank	9.21%	0	557	353	
	Bayerische Landesbank	10.00%	0	0	0	
	Norddeutsche Landesbank -GZ	6.01%	2,489	0	2,489	
	Hypo Real Estate Holding AG, München	27.86%	0	1,616	0	
	WestLB AG, Düsseldorf	8.54%	224	0	224	
	HSH Nordbank AG, Hamburg	9.56%	0	0	0	
	Landesbank Hessen-Thüringen GZ, Frankfurt	6.33%	1,473	24	1,497	
	Landesbank Berlin AG	13.78%	0	0	0	
	DekaBank Deutsche Girozentrale, Frankfurt	9.59%	0	0	0	
	WGZ BANK AG Westdt. Geno. Zentralbk, Ddf	10.24%	0	0	0	
ハンガリー	OTP BANK NYRT.	13.86%	0	33	0	0
アイルランド	ALLIED IRISH BANKS PLC	20.11%	0	713	0	0
	BANK OF IRELAND	12.85%	0	93	0	
	IRISH LIFE AND PERMANENT	23.87%	0	9	0	
イタリア	INTESA SANPAOLO S.p.A	10.03%	0	2,712	0	15,366
	UNICREDIT S.p.A	7.78%	5,741	2,233	7,974	
	BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA S.p.A	9.20%	0	3,487	3,267	
	BANCO POPOLARE - S.C.	6.47%	2,357	374	2,731	
	UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA (UBI BANCA)	8.44%	526	868	1,393	
ルクセンブルク	BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT	13.76%	0	0	0	0
マルタ	BANK OF VALLETTA (BOV)	10.54%	0	1	0	0
オランダ	ING BANK NV	9.21%	0	0	0	159
	RABOBANK NEDERLAND	12.32%	0	0	0	
	ABN AMRO BANK NV	10.59%	0	0	0	
	SNS BANK NV	9.12%	0	183	159	
ノルウェー	DnB NOR Bank ASA	7.82%	1,520	0	1,520	1,520
ポーランド	POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCII BANK POLSKI S.A. (PKO BANK POLSKI)	11.16%	0	0	0	0
ポルトガル	CAIXA GERAL DE DEPOSITOS, SA	8.02%	762	1,073	1,834	6,950
	BANCO COMERCIAL PORTUGUES, SA (BCP OR MILLENNIUM BCP)	7.33%	965	1,165	2,130	
	ESPIRITO SANTO FINANCIAL GROUP, SA (ESFG)	6.84%	1,476	121	1,597	
	Banco BPI, SA	8.88%	30	1,359	1,389	
スロベニア	NOVA LJUBLJANSKA BANKA D.D. (NLB d.d.)	6.78%	320	1	320	320
	NOVA KREDITNA BANKA MARIBOR D.D. (NKBM d.d.)	9.39%	0	3	0	
スペイン	BANCO SANTANDER S.A.	6.77%	12,878	2,424	15,302	26,170
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A. (BBVA)	7.79%	4,016	2,313	6,329	
	BFA BANKIA	8.61%	763	566	1,329	
	CAJA DE AHORROS Y PENSIONES DE BARCELONA	8.83%	272	358	630	
	BANCO POPULAR ESPAÑOL, S.A.	7.13%	1,681	900	2,581	
スウェーデン	Nordea Bank AB (publ)	10.87%	0	2	0	0
	Skandinaviska Enskilda Banken AB (publ) (SEB)	13.59%	0	0	0	
	Svenska Handelsbanken AB (publ)	14.74%	0	0	0	
	Swedbank AB (publ)	13.35%	0	0	0	
英国	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP plc	10.54%	0	0	0	0
	HSBC HOLDINGS plc	10.03%	0	0	0	
	BARCLAYS plc	9.76%	0	0	0	
	LLOYDS BANKING GROUP plc	10.09%	0	0	0	
						計 114,685

(c) = (a) + (b) : 数値が (a) + (b) を下回る場合は、0 表記の (a) が実際はマイナスのケース (CT1 比率が 9% を上回るケース)

(出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

図表 3 公的支援

	国	銀行	公的支援の規模(単位:10億ユーロ)
6	キプロス	MARFIN POPULAR BANK PUBLIC CO LTD	1.03(注)
7		BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD	
42	イタリア	BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA S.p.A	2
53	ポルトガル	CAIXA GERAL DE DEPÓSITOS, SA	1.65
54		BANCO COMERCIAL PORTUGUÊS, SA (BCP OR MILLENNIUM BCP)	3
56		Banco BPI, SA	1.5
57	スロベニア	NOVA LJUBLJANSKA BANKA D.D. (NLB d.d.)	0.32
計			9.5

(注) キプロスの2行に対する公的支援の規模については、概要レポートでは明記されていないため、合計金額から逆算している。

(出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

◇レポート要約集

【10日】

P T S取引に関するTOB規制の見直し案

2012年6月26日、金融庁は、公開買付け（TOB）規制の見直しに関する政令・内閣府令の改正案を公表した。

具体的には、一定の要件を満たすP T S（私設取引システム）における取引については、いわゆる公開買付け規制上の5%ルールを除外することが盛り込まれている。なお、いわゆる1/3ルールについては、適用を除外されていない。

金融庁は、2012年10月の施行を予定している。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/securities/12071001securities.html>

【11日】

法律・制度 Monthly Review 2012.6

～法律・制度の新しい動き～

2012年6月の法律・制度に関する主な出来事と、6月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。

6月は、消費税率引き上げ等の社会保障・税一体改革関連法案の衆議院可決（26日）などが話題になった。

金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/law-others/12071101law-others.html>

【18日】

欧州銀、資本増強に成功も危機は続く

～EBA、欧州銀による資本増強の暫定結果を公表～

2012年7月11日、欧州銀行監督機構（EBA）は、欧州の資本不足銀行による資本増強の結果概要（概要レポート）を公表している。

概要レポートは、EBAが2011年12月8日に公表した、欧州銀行の資本増強に関する正式なレコメンデーション（EBAレコメンデーション）をフォローするものとなっている。

EBA レコメンデーションは、EU 域内の銀行に対し、2012 年 6 月末までに、自己資本比率を「一時的に」、ソブリン債のエクスポージャーを 2011 年 9 月末時点の時価評価に基づいて織り込んだ上で、普通株等 Tier1 比率 9%まで引き上げることを要求するものである。

概要レポートによれば、資本不足銀行 27 行は、2012 年 6 月末時点で、当初の資本不足額（約 760 億ユーロ）を大きく上回る、約 944 億ユーロ相当の資本増強を達成している。

資本増強のメソッドの内訳を見ると、全体の 76%が自己資本の増加、24%がリスク・アセット（RWA）の圧縮となっている。

貸出減少の規模は、2011 年 9 月末時点における資本不足銀行全体の RWA の 0.62%のみの減少にとどまっており、懸念された大規模なデレバレッジは生じなかった。

27 行の資本不足銀行のうち、7 行は、資本増強のメソッドとして公的支援を受けている。

概要レポートは、各加盟国の規制当局が提出した資料に基づく暫定結果に過ぎない。そこで、EBA は、2012 年 9 月に、資本不足銀行の財務報告（2012 年 6 月末時点）に基づく最終報告を公表するとしている。

もっとも、銀行の資本不足を解消したところで、欧州危機の根幹にある、銀行のバランスシートと政府財政との間の負のスパイラルに歯止めをかけることはできない。そのため、資本増強の成功をもって、欧州危機の解決に大きく前進したと考えるのは早計だろう。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/securities/12071801securities.html>

【25 日】

包括利益は連結財務諸表のみに表示 ～企業会計基準委員会、包括利益会計基準の改正を公表～

企業会計基準委員会（以下、ASBJ）は、2012 年 6 月 29 日に「包括利益の表示に関する会計基準」（以下、包括利益会計基準）の改正を公表した。

改正により、当面の間、「包括利益の表示に関する会計基準」を個別財務諸表には適用しないこととされた。

また、個別財務諸表における包括利益の任意の表示も認められておらず、包括利益に関する情報の注記も求められていない。

連結財務諸表を作成していない会社は、包括利益の表示に関する会計基準の適用は求められないことになる。

<http://www.dir.co.jp/souken/research/report/law-research/accounting/12072501accounting.html>

◇ 7 月の新聞・雑誌記事・TV 等

掲載誌名等・日付	タイトル等	担当者
東京新聞 (7 月 6 日付朝刊 9 面)	証券取引所の統合についてコメント	横山 淳
産経新聞 (7 月 19 日付 11 面)	社外取締役の選任義務付けについてコメント	横山 淳
フジサンケイビジネスアイ (7 月 19 日付 9 面)		

日経ヴェリタス (7月22日付 57面)	東証プレミアム市場創設案についてコメント	吉井 一洋
日経ヴェリタス (7月29日付 4面)	欧州の高頻度取引の規制についてコメント	横山 淳
東洋経済臨時増刊 わかる年金 “じぶん年金”始めよう! (2012年7月11日号)	「一体改革と消費増税で年金生活はどう変わるか」	是枝 俊悟
Financial Adviser (2012年8月号)	FPのための会計・税務 ZOOM UP! VOL.17 「給付つき税額控除と消費税の軽減税率の検討」	是枝 俊悟
TBS「サンデー・ジャポン」 (7月1日放送)	社会保障・税一体改革による家計への影響について、試算等を提供	是枝 俊悟
「週刊女性」 (7月2日発売号)		
J-WAVE「JAM THE WORLD」 (7月3日放送)		
NHK「週刊ニュース深読み」 (7月7日放送)		
読売テレビ「情報ライブ ミヤネ屋」 (7月11日放送)		

◇7月の大和総研ウェブサイトコラム

日付	タイトル	執筆者
7月2日	消費税5%分の負担は、今後10年間の経済成長で取り戻せる http://www.dir.co.jp/publicity/column/120702.html	是枝 俊悟
7月24日	英国事情:2012年はLIBORの年? http://www.dir.co.jp/publicity/column/120724.html	鈴木 利光